



第315号
2022年7月14日

愛教労NEWS

愛知県教職員労働組合協議会

扶桑町で陳情書採択、知事・教育長・議会議長へ意見書提出

【 内容 】

1年単位の変形労働時間制の条例制定をおこなわないこと
長時間過密労働を解消する施策を緊急に講じること
教員の未配置を県教委の責任でなくすこと

愛知県丹羽郡扶桑町議会
議長 小室 輝 義
議長 小室 輝 義

陳情書の審議結果について

令和4年第5回（6月）扶桑町議会定例会において、下記の陳情書を採択し、意見書を議決して関係行政庁へ送付しましたので通知します。

記

陳情書

「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情書

意見書

「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書について

愛教労が提出した教育関係の陳情書が、扶桑町議会にて採択され、その意見書を知事や議長、教育長に送付した旨の通知が扶桑町から6月下旬にありました。

愛教労は、愛労連や自治労連を始め、県内9つの労働組合と一緒に「春の自治体キャラバン実行委員会」を構成しています。5月上旬より、自治体で働く労働者の労働環境や地域の諸問題について、54市町村当局と懇談・要請をし、議会へは陳情をおこなっています。【近藤】

教職現場の色々を
紹介しています



事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26 大須土方ドリームマンション 801
TEL：052-242-4474 FAX：052-242-2938 HPはこちら
Mail：aichi@aikyourou.jp URL：http://www.aikyourou.jp/ QRコード▶



#NO WAR #STOP WAR

戦争反対！暴力反対！